

ごみ等の分別と出し方 (H22年度版)

ごみ等の種類 出し方と注意

は間違いやすい分別等です。ご注意ください。

食品トレイや容器などは中身を使い切り、水洗いをしてから出してください

資源(リサイクルするもの)

びん類

飲料用・食料用・調味料用のガラスびんなど
袋などに入れずに直接コンテナへ出してください。

再資源化できないびん

化粧びん・耐熱ガラス・薬品のびん・ガラス製のコップなどは「埋立ごみ」になります。
一升びんやビールびんは販売店に返しましょう。

缶・金属類

缶詰・菓子缶・ミルク缶など
飲料用のアルミ缶・スチール缶など
スプレー缶(エアゾール缶・カセットガスボンベ)など
金属製網・フライパン(鉄・アルミ・ホーロー・鍍物)など
袋などに入れずに直接コンテナへ出してください。

包丁・ナイフ・フォークなどは「埋立ごみ」になります。
スプレー缶・エアゾール缶・カセットガスボンベは、**収集車両の火災原因**にもなりますので、中身を完全に使い切り、火の気のない屋外で**缶に穴を空けて**から出してください。

ペットボトル

飲料・酒類・醤油・みりんなどの容器

キャップ → ラベル → 洗う → 回収ボックス

左記のマークの付いているものに限りです。
キャップとラベルは「容器包装プラスチック」へ出してください。
中を洗ってから、ペットボトル専用回収ボックスに出してください。

乾電池類

使用済み乾電池(マンガン・アルカリ)

使用済み乾電池は、「埋立ごみ」と同じ日に収集しますが、「埋立ごみ」指定専用袋とは**別に透明袋に入れて出してください**。
充電式電池は、販売店に返しましょう。

容器包装プラスチック

平成21年度より「プラスチックごみ」から「容器包装プラスチック」に名称変更しました。
袋類・カップ類・パック類
発泡スチロール類
その他やわらかいプラスチック類

食品等で汚れていないものに限りです。発泡スチロール

硬いプラスチック製品は出せません。大きなままでは困ります

「容器包装プラスチック」指定専用袋で出してください。
左記のマークの付いているものに限りです。
農業用ビニールシートや肥料袋は「容器包装プラスチック」では処理できません。
注意 「容器包装プラスチック」で出せないもの
食品等で汚れ、簡単に洗い落とせないプラスチック製容器包装は「燃やすごみ」となります。
例 納豆の容器やマヨネーズ、ケチャップの容器、チューブ類、
液状調味料の入った袋、食品を包んだラップなど
硬いプラスチック製品(日用品・おもちゃ・文具など)は「埋立ごみ」になります。
大きなポリバケツ、プランターなどは粗大ごみとなります。

廃食用油

回収ボックスは、彦根市役所、清掃センター、福祉保健センター、稲枝支所、各出張所、旭森地区公民館、および銀座リサイクルステーションに設置しています。

燃やすごみ

平成21年度より「燃やせるごみ」から「燃やすごみ」に名称変更しました。

生ごみ・紙おむつ・紙くず・ペットマットなど
ぬいぐるみ・衣類など
枝木・木の葉など
くつ(スリッパ・長ぐつ・スパイクなど)・かばん・ゴム・スポンジ・皮革製品
(スキーブーツなどの特殊なくつは除きます)
食品等で汚れ、簡単に洗い落とせないプラスチック製容器包装

生ごみ 水を切って出す。

指定専用袋で出す。破ける場合のみ束ねて出す。

「燃やすごみ」指定専用袋で出してください。
生ごみは、十分に水を切ってから出してください。
紙おむつ・ペットマットは、できるだけ汚物を取り除いてから出してください。
枝木は太さ5cm以内かつ、長さ60cmに切り、指定専用袋で出してください。
納豆の容器やマヨネーズのチューブなど汚れやにおいの残ったプラスチック製容器包装はリサイクルできませんので、「燃やすごみ」に出してください。

新聞、雑誌、ダンボールはできるだけ地域の資源回収に出してください。

粗大ごみ

家具(タンス・机・ベッド・ソファ)など
建具(ふすま・畳・サッシ)など
電化製品(電気ポット・ガスレンジ・ファンヒーターや小型電化製品)など
布団・じゅうたんなど
衣装ケースなど
自転車など
ポリタンクなど大きな硬いプラスチック製品

直接搬入するか、粗大ごみ「有料戸別収集」を利用してください。
照明器具の蛍光灯・電球は外してください。
石油ストーブなどは油を抜き取ってから出してください。
乾電池の入っている製品は、必ず抜き取ってから出してください。
樹木などは太さ20cmかつ、長さ3m以内までとなります。

約30cm
約40cm

粗大ごみの目安
おおむね一斗缶(180リタンク)以上の大きなものが「粗大ごみ」になります。

埋立ごみ

平成21年度より「陶器類・その他ごみ」から「埋立ごみ」に名称変更しました。

ガラス製品(板ガラス・食器・鏡)など
陶器(お茶わん・お皿)など
アルミ製ホイールなど
カセット・ビデオテープ・DVD・CD(ケースも含む)
蛍光灯・電球
硬いプラスチック製品(日用品・おもちゃ・文具)など
薬品のびん・化粧品のびんなど
包丁・ナイフ・傘・ハンガー・ライターなど
スキーブーツ、スケートブーツ
王冠・金属製キャップなど

小さなレジャーシート ホース類

30cm以内に切って出してください。

「埋立ごみ」指定専用袋で出してください。
割れたガラスや刃物は、二重袋にして「危険」と表示してから出してください。
蛍光灯や傘などの長いものは、上部が出ても構いませんので、袋の取っ手で結んで出しましょう。
「埋立ごみ」指定専用袋に入らない大きさの硬いプラスチック(プランター・ポリバケツ・おもちゃなど)などは、「粗大ごみ」になります。
収集車両の火災の原因になりますので、ガスを使い切って別の透明袋で出してください。市役所、支所、出張所および清掃センターに設置している「ライター専用回収箱」に出してください。

収集、処理できないごみ 家電のリサイクル

車・バイク バッテリー タイヤ 消火器
耐火金庫 農業器具類 LPガスボンベ

左記のものなどは清掃センターでは処分できません。
処分するときは、購入先か専門店へご相談ください。

テレビ 冷蔵庫・冷凍庫
洗濯機・衣類乾燥機
ノートパソコン・デスクトップ(本体)・ディスプレイ
エアコン

特定家電製品(家電リサイクル)は粗大ごみではありません。
家庭用パソコンは粗大ごみではありません。(メーカー回収の窓口その他の詳細は、メーカー各社にお問い合わせください。)
清掃センターに持ち込み、処分はできません。

分別名称変更前の指定専用袋(燃やせるごみ、廃プラスチックごみ、陶器類・その他ごみ)についても従来どおりお使いいただけます。

- 一時的に多量に出たごみは、直接清掃センターへ搬入してください。
 - 「埋立ごみ」は、清掃センターには搬入できません。彦根犬上広域投棄場(許可書が必要)へ搬入してください。マイバックやフリーマーケットの活用などにより、ごみの減量・リサイクルの推進にご協力ください。
- お問い合わせ先 彦根市清掃センター TEL 0749-22-2734 彦根犬上広域行政組合中山投棄場 TEL 0749-26-5250